採用に、ユースエールを。

ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。これらの企業の情報発信を国が後押しするなど、採用活動にも役立てることができます。

石川労働局・ハローワーク

若者を求めている中小企業の皆さんへ

ユースエール認定を受けると…

- 国が情報発信をサポート
- 企業イメージがアップ
- 助成金の加算や低利融資も

認定基準の一部を紹介

○若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
○「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
○直近３事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
○前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働時間60時間以上の正社員が１人もいないこと
○前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上
○直近３事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が１人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上

その他詳しい認定基準については「若者雇用促進総合サイト」を参照してください。

ユースエール認定制度を取得するには…

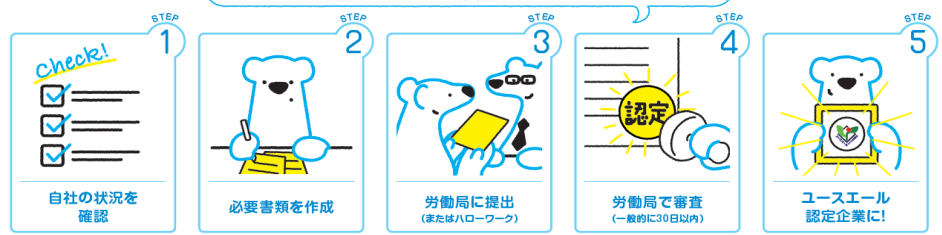

申請書類の作成や企業ＰＲは若者雇用促進総合サイトで！

厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」にユースエール認定企業として企業情報を掲載してＰＲにお役立ていただけます。

また、申請書類の作成ツールも掲載されております。

若者雇用促進総合サイト　検索

https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/